

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				1.0E+0		9.1E+2	920.4
2	アクリルアミド	1.1E+0						1.1E-1	1.2
3	アクリル酸エチル	2.3E+0						4.5E+2	451.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.4E+1						9.2E-2	24.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.5E+2	448.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.3E-1						9.5E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	4.1E+1						2.7E-2	40.6
8	アクリル酸メチル	2.6E-2						4.5E+2	448.7
9	アクリロニトリル	4.9E-2						1.7E+2	169.3
10	アクロレイン		5.6E+3					7.3E+2	6,322.9
11	アジ化ナトリウム	1.2E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	6.5E-3	3.4E+4					4.3E+3	38,103.7
13	アセトニトリル	1.3E+2						1.1E+2	243.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.2E-3						6.2E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	9.0E-2						1.9E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	2.4E+2			6.8E+4			1.8E+4	86,482.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.4E+2	3.5E+1		174.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.0E+2			100.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							3.0E+1	30.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	3.2E+2			1.3E+5			2.3E+4	153,848.0
31	アンチモン及びその化合物	3.8E+1						9.8E+1	136.5
33	石綿		2.2E-1						0.2

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.0E+0							1.0
36	イソブレン							4.8E+3	4,758.6
37	ビスフェノールA							1.7E+0	1.7
40	ピフェナゼート					2.0E+2			200.0
41	フルトラニル					2.6E+1			26.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.5E+0							3.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	3.4E-4						7.7E-2	0.1
46	キザロホップエチル					1.4E+1			14.0
47	ブタミホス					2.6E+2			258.0
49	ペンディメタリン					5.5E+2			548.9
50	モリネート					2.9E+3			2,928.0
51	2-エチルヘキサ酸	3.7E+1						9.2E-1	37.5
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	7.6E+4	6.3E+4	6.0E+4				6.8E+3	205,986.3
54	ホスチアゼート					3.8E+2			378.0
56	エチレンオキシド	1.2E+3						4.0E+1	1,288.2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.1E+3						1.0E+1	1,095.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.1E+1						1.4E-1	70.9
59	エチレンジアミン	2.9E-2						1.3E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.7E+0			8.8E+1			1.1E+2	207.5
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					8.2E+3			8,158.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.4E+3			1,403.8
64	エトフェンプロックス					2.8E+2	4.5E+1		322.7
65	エピクロロヒドリン	6.6E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	4.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.3E+1			13.0
71	塩化第二鉄	4.7E-1							0.5
73	1-オクタノール	1.4E-1					1.4E-4		0.1
74	p-オクチルフェノール	6.2E-1							0.6
75	カドミウム及びその化合物	2.2E-2						5.1E+1	50.6
76	-カプロラクタム	3.0E-1						3.8E-1	0.7
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.1E+5	2.5E+5	1.3E+5				1.6E+4	499,855.2
81	キノリン	5.8E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.1E+1						4.1E+1	61.5
83	クメン	6.7E+2	1.2E+3					1.4E+0	1,900.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	6.1E+1						1.5E-2	61.5
86	クレゾール	5.6E-3						6.0E+1	59.7
87	クロム及び3価クロム化合物	5.2E+0						2.8E+2	285.5
88	6価クロム化合物	1.6E+0							1.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.5E+2			346.8
91	シアナジン					5.7E+1			57.0
92	トルフェンピラド					1.3E+2			132.0
93	メトラクロール					3.8E+2			375.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					1.0E+2			102.5
96	ジフェノコナゾール					1.3E+2			131.7
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					9.2E+3			9,166.3
101	アラクロール					7.5E+2			751.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.1E+3	5,096.2
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							4.4E+4	43,746.2
108	メコプロップ					2.6E+3			2,596.7
113	シマジン (CAT)					1.1E+2			106.0
114	インダノファン					3.2E+1			32.1
115	フェントラザミド					8.2E+2			823.2
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					4.8E+2	5.4E+0		483.6
118	マイクロブタニル					2.0E+1			20.0
119	フェンブコナゾール					1.3E+2			132.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.4E+3			1,408.2
125	クロロベンゼン	1.9E+2						7.8E+2	967.0
127	クロロホルム	2.0E+2						1.2E+3	1,441.5
132	コバルト及びその化合物	4.2E+1						1.5E+2	195.9
133	酢酸2-エトキシエチル	1.1E+3						8.0E-3	1,053.1
134	酢酸ビニル	3.7E+2						5.3E+2	903.0
137	シアナミド					6.5E+0			6.5
138	ジクロシメット					6.0E+0			6.0
139	トラロメリン					1.1E+1	1.2E+1		23.1
140	フェンプロバトリン					1.2E+2	3.1E+0		123.1
141	シモキサニル					1.4E+2			138.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.4E+1						2.2E+2	260.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.5E+2			146.0
148	カフェンストロール					8.1E+2			812.5
149	四塩化炭素	1.4E-1							0.1
150	1,4-ジオキサソ	3.0E+1						4.1E+1	71.1

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.1E+3			1,105.5
153	テトラメトリン						3.7E+2		372.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	6.2E+0						3.4E+0	9.7
157	1,2-ジクロロエタン	3.7E+1						5.5E-1	37.9
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							8.1E+3	8,106.9
162	プロピザミド					4.2E+2			422.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.4E+3	1,447.4
168	イプロジオン					5.9E+2			592.6
169	ジウロン					8.6E+2			856.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					1.8E+1		2.2E+1	40.2
172	オキサジクロメホン					3.3E+2			328.1
174	リニユロン					8.3E+2			833.4
175	2,4-D (2,4-PA)					3.6E+2			360.2
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.3E+4	13,496.6
178	1,2-ジクロロプロパン							4.6E+1	45.5
179	D-D					7.4E+3			7,376.0
181	ジクロロベンゼン	5.1E-1					5.0E+2	8.9E+4	89,094.8
182	ピラゾキシフェン					5.4E+2			540.0
183	ピラゾレート					3.2E+3			3,175.2
184	ジクロベニル (DBN)					2.2E+3			2,164.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.8E+3	8,781.1
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	2.6E+4						2.2E+1	26,508.2
187	ジチアノン					3.1E+3			3,066.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.9E-3							0.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					6.9E+3			6,896.0
195	プロチオホス					1.3E+2			134.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.2E+3			1,232.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.3E+3			1,335.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.9E+0							1.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					8.9E+1			89.4
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.6E+0						5.2E+1	57.8
209	ジプロモクロロメタン							4.8E+2	483.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					8.0E+3			7,990.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.5E+2						7.5E+0	153.0
216	N,N-ジメチルアニリン	7.4E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	2.3E+0						5.1E-3	2.3
221	ベンフラカルブ					4.9E+2			485.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	5.3E+1			3.0E+4			9.9E+1	29,984.4
225	トリクロロホン(DEP)					2.5E+2	4.9E+0		254.9
227	パラコートジクロリド(パラコート)					9.8E+2			980.0
229	チオファネートメチル					3.7E+3			3,730.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.6E+4							16,205.6
233	フェントエート(PAP)					2.9E+2			291.0
234	臭素	1.0E-1							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.2E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	9.3E-1						2.4E+2	241.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	3.1E+0							3.1
240	スチレン	2.3E+3	1.4E+4	1.9E+2				8.3E+2	16,861.6
242	セレン及びその化合物	5.8E-3						7.8E+2	778.7
243	ダイオキシン類							1.1E+3	1,103.0
244	ダゾメット					5.3E+4			52,978.5
245	チオ尿素	2.0E-4						9.7E-4	0.0
248	ダイアジノン					4.3E+3	4.3E+0		4,297.3
249	クロルピリホス					8.8E+2			882.0
250	イソキサチオン					3.5E+2			350.0
251	フェニトロチオン (MEP)					5.1E+3	3.4E+2		5,475.3
252	フェンチオン (MPP)						1.1E+2		106.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.2E+2			119.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	4.2E-1							0.4
256	デカン酸						2.7E+0		2.7
257	デシルアルコール					6.5E+2		9.6E-3	652.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.0E+0						1.7E+2	173.3
259	ジスルフィラム	1.3E+1							12.9
260	クロロタロニル (TPN)					8.5E+3			8,516.0
261	フサライド					1.4E+3			1,383.0
262	テトラクロロエチレン	3.1E+3						5.4E+1	3,141.0
266	テフルトリン					4.6E+1			46.0
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	1.1E+1				1.3E+4			13,180.8
270	テレフタル酸	8.0E-4						1.2E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.0E+0				4.8E+1		1.5E+2	200.6
273	1-ドデカノール	2.9E-1						2.6E+1	26.2

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.3E+2			4.9E+4			6.3E+3	55,732.2
276	テトラエチレンペンタミン	2.1E+0						7.2E+0	9.3
277	トリエチルアミン	1.3E+2						1.1E+2	233.5
278	トリエチレンテトラミン	3.7E+0						3.7E+1	40.3
281	トリクロロエチレン	7.2E+3						7.4E+1	7,312.4
282	トリクロロ酢酸	1.2E+0						3.2E+0	4.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.7E+4			16,637.0
286	トリクロロビル					3.9E+2			385.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.3E+4	13,124.1
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.4E+3			2,360.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.0E+4	3.9E+4					3.8E+3	63,390.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8.2E+3	2.2E+4	1.9E+4				2.2E+3	51,793.1
298	トリレンジイソシアネート	3.1E+0							3.1
299	トルイジン	2.3E-2							0.0
300	トルエン	1.7E+5	4.4E+5	9.1E+4				2.6E+4	732,312.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.8E+3	8.5E+2					1.7E+3	4,329.1
304	鉛	4.6E-2							0.0
305	鉛化合物	7.2E+0						4.5E+2	457.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	8.8E-2							0.1
308	ニッケル	9.4E-4						9.4E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.7E+0						6.0E+2	597.7
310	ニトリロ三酢酸								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	4.0E-1							0.4
317	ニトロメタン	8.3E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.8E-1						2.3E-2	0.6
320	ノニルフェノール	2.4E-2						1.5E-1	0.2
321	バナジウム化合物	7.7E-2						4.8E+2	477.9
322	Clディスパーズブルー 79:1	7.7E+0						8.9E+0	16.6
323	シメトリン					9.5E+2			951.0
325	オキシ銅					5.7E+3			5,725.0
328	ジラム	2.0E+0				3.2E+1		1.7E+0	35.7
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.1E+1						1.4E-2	11.4
331	カズサホス					1.0E+2			102.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-5						1.1E+2	110.2
333	ヒドラジン	2.7E+0							2.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.9E+0						3.2E+0	6.1
341	ビベラジン								
342	ピリジン	7.0E-1						1.2E-1	0.8
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.2E+1						2.5E+1	67.6
350	ペルメトリン					3.0E+2	7.6E+1		375.0
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					1.1E+3	16,384.5
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.2E+1		7.0E+2				2.7E+1	739.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.7E+2						1.1E+1	178.6

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	5.8E+0							5.8
357	ブプロフェジン					8.7E+2			870.0
358	テブフェノジド					1.4E+2			140.0
360	ベノミル					1.7E+3			1,670.0
361	シハロホップブチル					1.8E+3			1,765.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.6E+2			256.0
364	フェンピロキシメート					2.4E+1			24.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.6E-1						9.5E-3	0.3
369	プロバルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					1.3E+2			130.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	3.7E+1							36.8
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.6E+3						1.2E+5	127,436.0
376	ブタクロール					7.8E+3			7,830.5
378	プロビネブ					2.0E+3			2,030.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							6.8E+2	681.4
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							1.2E+2	120.0
383	プロマシル					2.1E+3			2,095.2
384	1-プロモプロパン	5.4E+3							5,387.7
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	6.8E+0			1.5E+3			1.0E+2	1,629.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.7E-1							0.4
392	n-ヘキサン	4.1E+4	8.4E+4					7.1E+3	132,196.1
393	ベタナフトール								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							1.4E+2	140.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.8E+0							2.8
398	ベンジル=クロリド	8.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	3.2E-3	6.2E+3					2.8E+2	6,458.8
400	ベンゼン	2.8E+3	9.7E+4					1.0E+4	109,984.1
402	メフェナセツト					5.5E+2			554.0
403	ベンゾフェノン	4.0E-3						1.3E-3	0.0
405	ほう素化合物	1.9E+2					9.3E+0	2.5E+5	249,002.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	9.2E+2			4.5E+5			1.8E+4	466,243.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.8E+1			1.7E+3			1.7E+3	3,467.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	4.5E+1			1.0E+5			2.6E+4	129,105.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.4E+3			2.0E+3			4.6E+3	7,990.2
411	ホルムアルデヒド	1.8E+4	8.7E+4					5.4E+3	110,364.2
412	マンガン及びその化合物	2.3E+0						2.6E+2	264.6
413	無水フタル酸	1.0E+0						9.0E-4	1.0
414	無水マレイン酸	1.0E-2						4.8E-5	0.0
415	メタクリル酸	4.7E+1						9.6E-1	48.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.0E-2						2.5E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	6.5E+2						1.7E+2	826.2
422	フェリムゾン					1.7E+3			1,691.0
423	メチルアミン	3.3E-4						9.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.6E+2			560.0
427	カルバリル(NAC)					1.6E+3	1.2E+2		1,746.3
428	フェノブカルブ(BPMC)					5.0E+1	5.5E+1		105.0
429	ハロスルフロンメチル					3.5E+2			352.8
430	インドキサカルブ								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					6.6E+2			664.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					5.8E+3			5,750.0
434	オキサミル					2.9E+1			28.8
435	ピリミノバックメチル					5.2E+2			522.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.0E+1						8.3E+2	840.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.3E-2						1.3E-2	0.1
442	メプロニル					1.3E+2			125.0
443	メソミル					4.5E+2			454.0
444	トリフロキシストロピン					1.4E+2			135.2
445	クレソキシムメチル					9.2E+2			915.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	2.5E+1						3.6E-2	25.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.7E+3			1,692.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.4E+1							24.4
453	モリブデン及びその化合物	2.1E+0						1.3E+2	128.6
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.6E-1							0.4
455	モルホリン	1.8E+1						2.8E+1	46.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						8.5E+2		852.7
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.0E-1	0.7
460	りん酸トリトリル	1.9E+0							1.9
461	りん酸トリフェニル	3.9E+0						7.5E+0	11.5
合 計		5.2E+5	1.2E+6	3.0E+5	8.3E+5	2.2E+5	2.5E+3	7.6E+5	3,799,006.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。